

(仮称) R D 最終処分場問題連絡協議会の考え方について

1 目的

構成員が次に掲げる内容に関する情報を共有して意見を交換するものとする。

- ・二次対策工事実施期間中の掘削等による周辺環境への影響確認
- ・一次・二次対策工事の有効性の確認

2 構成

- ・周辺 6 自治会（赤坂、小野、上向、北尾団地、日吉が丘、栗東ニューハイツ）市、県で構成する。

3 運営方法

(1) 議事の進め方

- ・事務局が進行する。
- ・調査結果等の資料で報告し意見交換を行う。
- ・公開で行う。

(2) 開催時期

- ・定期開催
水質等結果が出る四半期に一度開催する。
- ・臨時開催
周辺環境等に不測の事態が発生したとき等に開催する。
工事の進捗等に応じて適時開催する。

(3) アドバイザー（構成員以外の学識経験者）

- ・必要に応じてアドバイザー（有害物調査検討委員会の元委員およびそれ以外の必要な分野の専門家）のアドバイスを受ける。
- ・アドバイスを受けるときは、あらかじめ連絡協議会で質問事項や内容を話し合う。

(4) 傍聴者の取り扱い

傍聴者からの発言は受けない。

4 事務局

滋賀県琵琶湖環境部最終処分場特別対策室に置く。

5 設置時期

二次対策工事の開始に先立ち設置する。